

～農薬を散布される方へ～



農薬散布の際には蜜蜂に配慮しましょう！

1 蜜蜂の被害に関する認識

- ① 蜜蜂は、水稻開花期に水田へ飛来することがあります。
- ② カメムシ防除等の殺虫剤が蜜蜂にかかると、被害が生じる可能性があります。

2 養蜂家との情報共有

- ① 蜜蜂の飼育場所の情報入手に努めましょう。
- ② 水稻の開花期や開花期の農薬散布計画を養蜂家に知らせましょう。

3 被害軽減対策の推進

- ① 農薬のラベルの使用上の注意事項をよく読まれ、特に蜜蜂について記載のある場合は、蜜蜂の巣箱及びその周辺に飛散しないよう注意しましょう。
- ② 養蜂が行われている地区では、蜜蜂の活動が盛んな昼間の農薬散布をできるだけ避けるか、直接蜜蜂に付着しにくい粒剤等の使用を検討するなど、配慮しましょう。

相談窓口

担当係

連絡先

山口県畜産振興課
(養蜂関係)

生産班

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

TEL : 083-933-3436

FAX : 083-933-3449

山口県農業振興課
(農薬関係)

農業技術班

TEL : 083-933-3366

FAX : 083-933-3399

～蜜蜂を飼育されている方へ～

蜜蜂の農薬被害防止に努めましょう

1 農薬散布者との情報共有に努めましょう。

① 農薬散布者は、農薬を散布する付近で、蜜蜂が飼育されていることを知らないことがあります。

被害を未然に防ぐために、**巣箱周辺**の農薬散布者に対して、飼育場所の情報提供を行いましょ。

② 農薬の散布地域や時期、時間帯等について、積極的に情報を集め、**巣箱を退避させる**などして被害を未然に防ぎましょ。



☆水稻のカメムシ防除に注意して下さい！

- ・水稻は、蜜源作物ではありませんが、開花期には、水田周辺の蜂場の蜜蜂が水田に飛来することがあります。
- ・水田に散布する**殺虫剤が蜜蜂に直接かかる**と被害が生じる可能性があります。
- ・カメムシ防除の**殺虫剤が蜜蜂に直接かかる**確率が高い場所(水田で囲まれた場所や周辺に水稻以外の花粉源が少ない場所)では、できるだけ巣箱の設置を避けましょ。

2 移動が不可能な場合

① 巣門を塞ぐ方法がありますが、蒸殺の危険性が高く、最終手段であるとされており、巣門を塞ぐ場合は、日陰に置いたり、水をかけることが推奨されています。(参考：養蜂マニュアル)

窓 口	連絡先	管轄市町
柳井農林水産事務所畜産部 (東部家畜保健衛生所)	〒742-0031 柳井市南町1-10-3 TEL:0820-22-2416 FAX:0820-22-2453	下松市、岩国市、光市、柳井市、 周南市、周防大島町、和木町、 上関町、田布施町、平生町
山口農林水産事務所畜産部 (中部家畜保健衛生所)	〒754-0897 山口市嘉川671-5 TEL:083-989-2517 FAX:083-989-2518	宇部市、山口市、防府市、 美祢市、山陽小野田市
下関農林事務所畜産部 (西部家畜保健衛生所)	〒750-0421 下関市豊田町殿敷1892 TEL:083-766-1018 FAX:083-766-0239	下関市
長門農林水産事務所畜産部	〒759-4401 長門市日置上1251-6 TEL:0837-37-5606 FAX:0837-37-5611	長門市
萩農林水産事務所畜産部 (北部家畜保健衛生所)	〒758-0061 萩市椿3621-1 TEL:0838-22-5677 FAX:0838-22-2285	萩市、阿武町